

特別養護老人ホーム さちの森 施設利用料金表

ユニット型介護福祉施設(全個室)

(令和元年10月1日～)

1 介護保険の給付対象となるサービス

① サービス利用料金

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担金額 (1割)	1日あたり	638円	705円	778円	846円	913円
	1月(31日)あたり	19,778円	21,855円	24,118円	26,226円	28,303円
自己負担金額 (2割)	1日あたり	1,276円	1,410円	1,556円	1,692円	1,826円
	1月(31日)あたり	39,556円	43,710円	48,236円	52,452円	56,606円
自己負担金額 (3割)	1日あたり	1,914円	2,115円	2,334円	2,538円	2,739円
	1月(31日)あたり	59,334円	65,565円	72,354円	78,678円	84,909円

② 加算(該当された方について)

加算項目	1日あたり料金			備考
	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46円	92円	138円	介護福祉士の有資格者がご利用者6人に1名以上配置
看護体制加算(Ⅰ)	6円	12円	18円	常勤の看護師が1名以上配置している
看護体制加算(Ⅱ)	13円	26円	39円	基準で定める看護師数より1名以上配置している
夜勤職員配置加算	27円	54円	81円	夜勤職員が施設基準人数より1名以上配置している
栄養マネジメント加算	14円	28円	42円	管理栄養士による栄養マネジメントを実施している
看取り介護加算	144円	288円	432円	死亡日以前4日以上30日以下
	680円	1,360円	2,040円	死亡日以前2日及び3日
	1,280円	2,560円	3,840円	死亡日
初期加算	30円	60円	90円	入所日から30日以内の期間(30日以上入院後も同様)
外泊時費用	246円	492円	738円	入院及び居宅外泊時に1月に6日を限度として算定

加算項目	1月あたり料金	備考
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数に8.3%を乗じた単位数で算定	介護職員の処遇改善に取り組む事業者(さちの森)を利用した場合に算定
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数に2.7%を乗じた単位数で算定	

2 介護保険の給付対象とならないサービス

① 居住費(日額)

負担限度額()内は1月あたり・31日			
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
820円	820円	1,310円	2,006円
(25,420円)	(25,420円)	(40,610円)	(62,186円)

② 食費(日額)

負担限度額()内は1月あたり・31日			
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
300円	390円	650円	1,650円
(9,300円)	(12,090円)	(20,150円)	(51,150円)